

**【重要】昇格考試・昇級考試における確認事項****【昇格考試受験申込手續等に関して】**

〈本山・本部〉 昇格・昇級考試の各種手續きおよび留意点等につきましては、2023年4月1日に発行された（一社）SHORINJI KEMPO UNITYの「少林寺拳法昇格考試要綱（所属長・拳士共通でマイページ：参考書式－各種参考書式に掲載・ダウンロード可）」も確認いただくとともに、本山・本部のインフォメーションに従っていただくようお願いいたします。

**受験費用は事前納入です。締切日（受験2週間前）までの納入をお願いします。**

## 〈北海道連盟〉

受 付 事務処理及び学科宿題審査の関係等から昇格考試実施日の**2週間前必着で締切り**ますので、厳守をお願い致します。

**『締切日を過ぎた書類は一切受理致しません。**書類は返却しますので次回考試日に再手続きをしてください。』

## 提出書類

北海道少林寺拳法連盟内（地方考試委員会）へ提出

①学科宿題（レポート） ②昇格組合せ表 ③受験者名簿（PCより出力）

昇格組合せ表は既に送付しております新様式（振仮名）にて提出してください。（提出のない場合は委員会の判断で処理します。当日の変更は認めません。

## 諸費用

北海道連盟納入分

初 段	運営費3,500円+バッジ代1,500円=5,000円
二 段	運営費3,500円+バッジ代1,600円=5,100円
三 段	運営費3,500円+バッジ代1,700円=5,200円

- ・ 振込先：口座番号 02750-7-9355（ゆうちょ銀行）
- ・ 加入者：北海道ユニティ運営委員会

## 学科宿題

**宿題は事前に審査をし、評価が「不可」の場合は考試日までに再提出となります。**

期限までに再提出のない場合、又は再提出宿題が不可の場合は考試日に於ける技術・学科が合格点であっても、当日に合格発表は致しません。（宿題の合格確定後、バッチを送付。）

※ **宿題の提出については、「受験・許可申請及び宿題提出用紙」をプリントアウト（左側の「昇級・昇段受験案内」は切り取り不要）し、必要事項を記入のうえ原稿用紙の表紙にホチキス留め（左綴じ）して添付ください。**

用紙は縦書き400字詰め原稿用紙（A4版）を用いる。（考試委員会でA4版原本を作成しましたので、必要に応じコピーをしてお使いください）

レポート用紙、便箋等を用いたり、横書きとすることは不可。A3版を用いる場合は2つ折りにして綴じる。

黒又は青色のインク（ボールペン、万年筆等）を使用する。  
鉛筆書き、コピー等は不可。（少年部のみ鉛筆書きを可とする）  
パソコン・ワープロの使用も可とする。但し、書式は規定通りとし、原稿用紙に出力する、あるいは原稿用紙の罫線を印字する。尚、パソコン・ワープロの変換ミスに気をつけること。

再 試 手 続

①受験者名簿（PCより出力） ②昇格考試組合せ表

防 具

受験者の必要防具については考試・審判員講習会資料に記載されておりますのでご確認ください。〔**防具不備の場合は受験できません**〕

※防具を装着できない受験者が見受けられますので、事前の指導を徹底してください。

中学生についてはヘッドガード使用となっております。（上段への加撃禁止）  
（少林寺拳法フェイスガードは使用できませんのでご注意ください。）

少林寺拳法公認ヘッドガードもしくは従来の後頭部（等）を保護できるヘッドガードを用意してください。

組合せ相手無しで申込みの場合で運用法を実施する拳士の手掌用サポーター等は、「公認の拳サポーター」もしくは「従来の拳サポーターと軍手（2種類持参）（中学生は軍手不要）」のどちらかをご用意ください。（相手の上段防具が不明なため）

技術考試実施中に防具の貸し借りはできません。

〈防具については移行措置（統一ロゴ・マーク）として当面、旧態の物も使用可能です。〉

服 装

少林寺拳法公認道衣・帯以外の着用は認めません。（**違反者については受験不可**）  
その他についても、服装規定（修練時の服装等）の遵守をお願い致します。

〈特記事項〉

◀ 障がい者、高齢者の受験について ▶

審査にあたり実技・学科に特別な配慮が必要な場合、2023年度考試員・審判員講習会参考資料P20～P23に掲載の『D. 昇級-昇段考試受験にあたっての特別理由書「障がい者-高齢者」に関する規定』にもとづき、所属長もしくは修行実績確認者より、〔**様式1**〕を考試日の1ヶ月前までに**地方考試委員会に提出**してください。（発達・記憶・高次機能障がい等で、当日学科試験に配慮が必要な場合も本理由書により上申。）提出理由書にもとづき、必要に応じて当該所属長へヒアリングをさせていただきます。なお、不明な点、判断に迷われる場合には、理由書の提出前にご相談ください。

※本規定はあくまでも「考試の実施内容の配慮」を委員会で協議のうえ必要に応じて行うためのものであり、決して受験の合格を保証するものではありません。（詳細は資料参照）

◀ 技術審査の追試と考試後補講について ▶

〈追 試〉

総合点205～209点、運用法65～69点に該当する場合。  
（総合点、運用法のいずれかまたは両方に該当する場合）

※ 追試験結果不合格であれば再試験となる。

※ 追試験にあたっては、該当者に追試験実施後合格の保証がない事を伝えたくて、追試験を受けるか、受けずに不合格となるかを選択させる

〈考試後補講〉

総合点210点以上だが「基礎」「抽出」「演武」の各科目において60～69点の項目がある場合。

※ 考試結果の発表前に実施し、考試後補講終了後に合否を発表する。

〈学科審査と技術審査の追試・再試の運用について〉

不合格となった場合の再試験は技術審査と学科審査いずれかの結果による不合格であっても、「再試験」は両審査を実施する。

	追試対象	再試対象	追試実施結果	合否
①	無し	無し	—	合格
②	有り	有り	—	不合格・再試
③	有り	無し	可	合格
④	有り	無し	不可	不合格・再試
⑤	無し	有り	—	不合格・再試

〈抽出科目左右実施について〉

抽出科目の左右実施については、考試員が剛法、柔法各3技以上の左右を無作為選択、指示して、審査する。

少年部は、抽出科目（法形科目）における左右の指定は行わないが、片方ができない場合には反対側も行わせ、どちらか良い方を評価する。

〈小学生から中学生への移行措置について〉

新中学1年生については5月考試に限り少年科目表による受験が可能です。

【昇級考試開催に於ける注意点について】

※ 2015年度より、UNITYと一般財団法人少林寺拳法連盟との業務委託に基づき、昇級・昇段考試ともに都道府県連盟の統括の下で実施しております。

※ このことについて、北海道連盟では現時点で昇格考試との同時開催は予定しておりませんので、昇級考試については、各ブロック単位（近隣複数所属）での開催をお願い致します。

※ 運営につきましては、昇格考試と同様、北海道連盟の構成員（連盟会員）がスタッフとなり、行ってください。（考試員も同様）

※ 昇級考試についても、主催はUNITY、主管（統括）は都道府県連盟となりますので、道院活動、小教区活動とは区別をして行ってください。

- ・ 時間や会場を区別して実施する。
- ・ 専有道場を使用する場合は、所有者から考試会場として区別して借用する。
- ・ 使用料が発生する場合は、所有者に対する支払いとなる。（道院に対する支払いではない）

※ 宿題の提出については、パソコンより「受験・許可申請及び宿題提出用紙」をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ添付してください。

（宿題はブロック内の考試員で相互に審査し合うことが望ましい）

※ 昇級考試実施後はその結果を、所定の「昇級考試報告書」により北海道連盟内「地方考試委員会」宛に速やかに報告をお願い致します。

※ 昇級考試開催に際して問題が生じた場合は、地方考試委員会へご連絡ください。

◎ 考試実施日毎に事前案内はしませんので、本案内を保存し、参照・確認をお願い致します。（内容変更がある場合はその都度お知らせします）